1 農薬の登録制度

農薬は、毒性、作物への残留、環境への影響等に関する様々な試験成績に基づき、安全性の評価を行っています。試験の結果、安全と認められる農薬のみを登録し、定められた使用方法を遵守することで、その安全性を確保しています。

試験の実施

メーカーが、安全性等に 関する試験を実施



農薬の登録

国が審査し、**安全と 判断したもののみ登録**



使用方法の遵守

登録された農薬を、 **定められた使用方法に 従って使用**

農薬の登録申請時に必要となる試験成績

- ①【薬効・薬害】雑草や病害虫等に対する効果、農作物の生育に対する害に関する試験
- ②【毒性試験】毒性に関する試験(人への健康影響)

(急性経口毒性、皮膚刺激性、遺伝毒性、発がん性、急性神経毒性など)

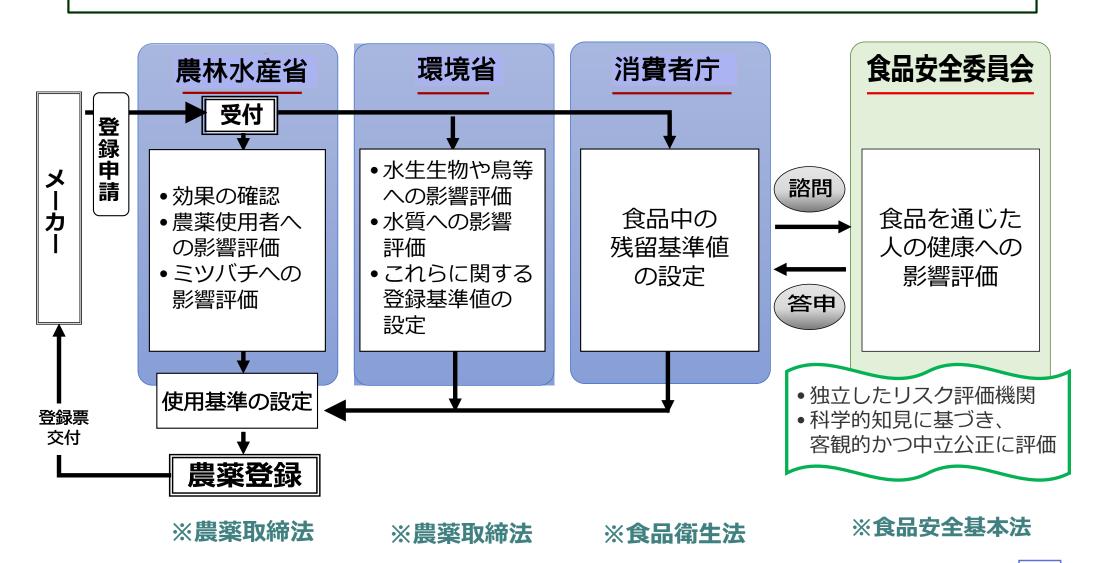
- ③【残留試験】農作物等への残留に関する試験
- ④ 【環境影響】土壌や魚類等の環境への影響に関する試験

(土壌残留、土壌中の動態、魚類・甲殻類・ミツバチ等の影響など)



2 農薬の登録制度 (関係省庁と役割)

安全性が確認された農薬だけを登録するために、関係省庁が連携して取り 組んでいます。



「令和7年度 農薬危害防止運動」実施中!

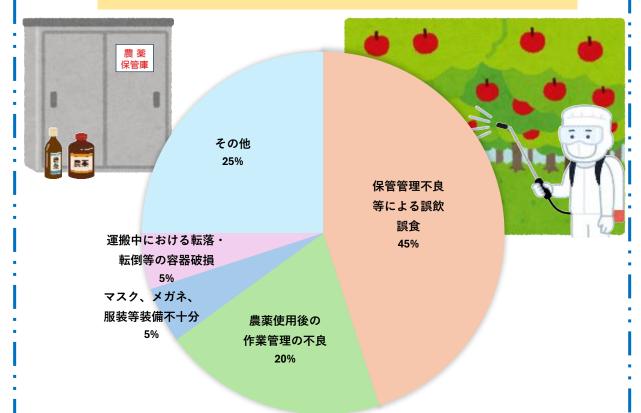
~使用前、周囲よく見て ラベル見て~

農林水産省は、農薬を使用する機会が増える6月から8月にかけて、厚生労働省、環境省等と共同で、農薬の使用に伴う事故・被害を防止するため、農薬の安全かつ適正な使用や保管管理、環境への影響に配慮した農薬の使用等を推進する「農薬危害防止運動」を実施しています!

農薬の事故はなぜ起こる?

〇農薬による事故被害を防ぐためには、どのような原因で 事故が起こるのかを知っておくことが重要です。

○近年の事故の傾向としては、特に保管管理不良による 誤飲・誤食が多く見られています。





農林水産省の登録番号が 記載されていることを 確認しよう

農林水産省登録 第 00000 号

■ X X 利 農林水産省登録番号第 00000 号 有効放分: ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●					
作物名	害虫と使用方法 適用病害虫			础使用函数	使用方法
000	00000000	2000億	発生初期	38	赦布
000	000000000	2000倍	発生初期	4 (3)	敲布
000	00000000	1500倍	発生初期	581	散布

有効成分の上部に記載 される場合もあります。

散布前にチェックし、必ず登録された 農薬を使いましょう

こんな資材に 注意!

- ①ラベルに「土壌改良」と記載してるが、「病害虫に効く成分入り」や「虫が
- 寄りつかない」といったクチコミがある。
- ②農薬登録されていないのに使ってみると、なぜか害虫が死ぬ

すぐに使用を中止し、農林水産省に連絡しましょう!

101

農林水産省は「農薬目安箱」を設置しています。

無登録の資材の情報など、皆様からのご連絡をお待ちしています!

https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/syouan/nouyaku/160730_1.html



無登録農薬の疑いがある資材の情報など、皆様からのご連絡をお待ちしています!

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/

農業の適正使用 農林水産省

殺菌剤



令和7年度農薬危害防止運動 農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

誤飲を防ぐため、施錠された 場所に保管する等

保管管理の徹底



確認しよう! 農薬ラベルによる 使用基準の徹底確認



使用前に必ずラベルで 作物名・使用方法・防護装備の 確認をしましょう!

誤飲防止のため 移し替えは厳禁!



ラベル あまり





ル見てて

土壌くん蒸剤

立ち入り禁止

農薬散布は 無風または 風が弱い時



住宅地等で農薬を使用する際の周辺への配慮及び 飛散防止対策の徹底



近隣住民への 事前告知

看板の設置等 周囲に配慮

土壌くん蒸剤を使用した 後の適切な管理の徹底

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/

農薬の適正使用 農林水産省

検索ト



夕回心ピクリン和安全使用6箇条!

1。周辺に配慮

- 住宅、畜舎、鶏舎などの周辺でクロルピクリン剤を使用する場合は、周辺の方などに説明や事前の周知(目的や日時など)を行いましょう。
- 被覆を完全に行いましょう。
- 使用時には、以下の点に注意しましょう。
 - 住宅地などが風下になる場合は、使用を控える!
 - ・住宅地などの周辺では、高温期の処理を避ける!
 - ・難透過性資材の活用など、<mark>追加対策を実施する</mark>!



2. 使用時は必ず被覆

○ 周辺の方々や自身のためにも、薬剤の効果を発揮させる ためにも、どんな場所でも必ず被覆を完全に行いましょう。





3. ビニールハウスでも被覆

○ ビニールハウスなどの<mark>施設の中でも、</mark> <mark>必ず被覆を完全に</mark>行いましょう。

4. 防護装備を正しく着用

○ 土壌くん蒸用の防護マスクや保護メガネなどの <mark>防護装備を必ず着用</mark>しましょう。



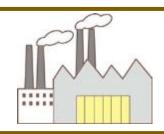


5. 鍵のかかる場所に保管

○ クロルピクリン剤は<mark>医薬用外劇物</mark>です。 必ず<mark>鍵のかかる場所に保管</mark>しましょう。

6. 使用後は正しく処分

○ クロルピクリン剤の空容器は正しく残液・残臭 処理を行い、産業廃棄物として処分しましょう。



農薬を知る。 理解する。 適正に使う。



~事故被害防止編~

未然に防ごう!! 農薬による事故・被害

●●● 事故・被害を未然に防ぐための農薬使用時の注意点

■ 周囲の方への配慮

- ✓ 農薬は適正に使用されない場合、周辺の生活環境に 悪影響を及ぼす恐れがあります。そのため、特に住 宅地周辺や公園などにおいては、住民やこどもへの 健康被害が生じないよう、農薬をできるだけ使用し ない植栽等の管理を心がけましょう。
- ✓ また、農薬を散布せざる を得ない場合であって も、飛散防止対策に努め る、事前に散布日時を周 知するなど、周囲の方に 十分配慮しましょう。



■ 農薬ラベルの確認の徹底

✓ 使い慣れている農薬で も、使用する際にはその 都度必ずラベルを確認 し、希釈倍数等の使用基 準や使用上の注意事項を 遵守しましょう。



- ✓ 「さやいんげん」と「いんげんまめ」のように、名前が似ていても、農薬の登録上では別作物扱いになるものもあります。適用のない作物に誤って農薬を使用することのないよう注意しましょう。
- ✓ 使用に関して不明な点がある場合は、病害虫防除所 等の指導機関に相談しましょう。

大きさや形が異なると農薬の残留傾向も異なるよ。 だから、似ている作物でも登録上は別作物扱いにな る場合もあるんだ。



土壌くん蒸剤の安全使用

✓ 土壌くん蒸剤を使用する 場合は、施用直後に適切 な材質、厚さの資材を用 いて被覆を完全に行い、 安全確保の徹底を図りま しょう。



✓ また、使用場所、周辺の状況に十分配慮しましょう。

■ 容器の移し替えは厳禁

- ✓ 農薬による事故原因として最も多いのが、保管管理不 良による、誤飲・誤食です。
- ✓ 余った農薬や希釈溶液を ペットボトルやガラス瓶 などの飲食品の空容器に 移し替えていたことが誤 飲・誤食の原因となった 事例も報告されています。



✓ 農薬は計画的に購入・使用し、使い切るように努めましょう。不要になった農薬や空容器等は廃棄物処理業者に依頼をするなど、適切に処理しましょう。

コラム ~ハインリッヒの法則~

「ハインリッヒの法則」とは、"重大事故が1件発生する背景には29件の軽微な事故があり、その背景には300件の小さなヒロットが存在する"といった労働災害上の経験則です。

農薬の使用においても、当該経験則に基づくと、事故や被害の背景には無数の小さなヒヤリハットが潜んでいるかもしれません。これらのヒヤリハットを少しでも減らしていけるよう、 農薬による事故や被害の原因をしっかり理解し、継続的な適正使用に努めましょう。

農薬を知る。 理解する。 適正に使う。



~農薬ラベル確認編~

その使い方、合ってる? 農薬ラベルを確認!!

| ● | | 不適正な農薬使用を防ぐためのポイント

農薬が適正に使用されないと、食品衛生法の残留基準値を超えて農薬が残留する可能性があります。 その場合、出荷した農作物は回収や廃棄の対象となります。

農薬の不適正使用を防止するため、日頃から農薬ラベルを確認し使用記録の記帳を行いましょう。 以下のポイントに十分注意して農薬を使用しましょう。

■ 適用農作物を確認

✓ 農薬は製剤ごとに使用できる農作物が異なります。 また、名前や形状が類似した農作物に使用できる農 薬でも、使用したい農作物に使用できるとは限りません。

使用したい農作物がラベルに記載されているか必ず 確認しましょう。



| 使用量・希釈倍数を確認

- ✓ ラベルに記載されている使用 量・希釈倍数を確認しましょ う。
- ✓ 農薬を調製する時には、使用 する農薬の量の計算間違いに 注意しましょう。



使用時期を確認

- ✓ 農薬には「収穫○日前まで」といった使用時期が定められています。農薬を使用する前に、必ずラベルの使用時期を確認し、収穫予定日までの日数が確保されているか確認しましょう。
- ✓ 農作物を収穫する前に、農薬の使用記録簿により農薬 を使用した日から農作物を収穫するまでの日数が農薬 のラベルどおり確保されているか確認しましょう。



■ 使用回数を確認

- ✓ 農薬は、その含有する有効成分毎に使用できる総使 用回数が定められています。使用記録簿には有効成 分ごとの使用回数を記載し、農薬の使用前に使用記 録簿とラベルにより使用回数を確認しましょう。
- ✓ 購入した種苗に農薬が使用されているかどうかを確認し、あらかじめ自身が使える農薬の使用回数を把握しておきましょう。

農薬を知る。 理解する。 適正に使う。



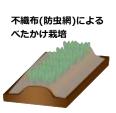
~飛散防止編~

農薬は 周りに配慮し 正しく使用!

▶ ● ■ | 飛散による被害を防ぐための農薬使用時の注意点

■ 農薬だけに頼らない病害虫防除の 検討

✓ 病害虫に強い作物や品種の栽培、 病害虫の発生しにくい適切な土づ くりや施肥の実施、人手による害 虫の捕殺、防虫網の設置、機械除 草等の物理的防除の活用等によ り、農薬だけに頼らない病害虫防 除の方法を検討しましょう。



✓ 粒剤、微粒剤等の飛散が少ない 形状の農薬を使用したり、液体 の農薬を散布する場合は、飛散 低減ノズルの使用に努めましょ う。



■ 周りに影響が少ない天候や時間帯 を選択

✓ 農薬散布は、無風又は 風が弱いときなど、近 隣に影響が少ない天 候・時間帯に行いま しょう。



✔ ほ場の外側から内側に

向かって散布する、できる限り作物の近くから散布 する等、散布の方向や位置に注意しましょう。

✓ 風向きやノズルの向きに注意し、適正な散布圧力・ 散布量で散布を行いましょう。

■ 十分な時間の余裕をもって幅広く周知

- ✓ 農薬の散布に当たっては、事前に周辺住民に対して、農薬使用の目的、散布日時、使用農薬の種類及び農薬使用者等の連絡先を十分な時間的余裕をもって幅広く周知しましょう。
- ✓ 農薬散布区域の近隣 に学校、通学路等が ある場合には、万が 一にも子どもが農薬 を浴びることのない よう散布の時間帯に 最大限配慮するとと



もに、当該学校や子どもの保護者等への周知を図り ましょう。

■ 防除機器・散布装置の機能や性能を 正しく理解

✓ 無人航空機(ドローン 等)を用いて農薬を散 布する場合、操縦者 は、あらかじめメー カーが作成した取扱説 明書等により、機体・ 散布装置に関する機能



や性能、散布方法について理解し、飛散を防止しましょう。

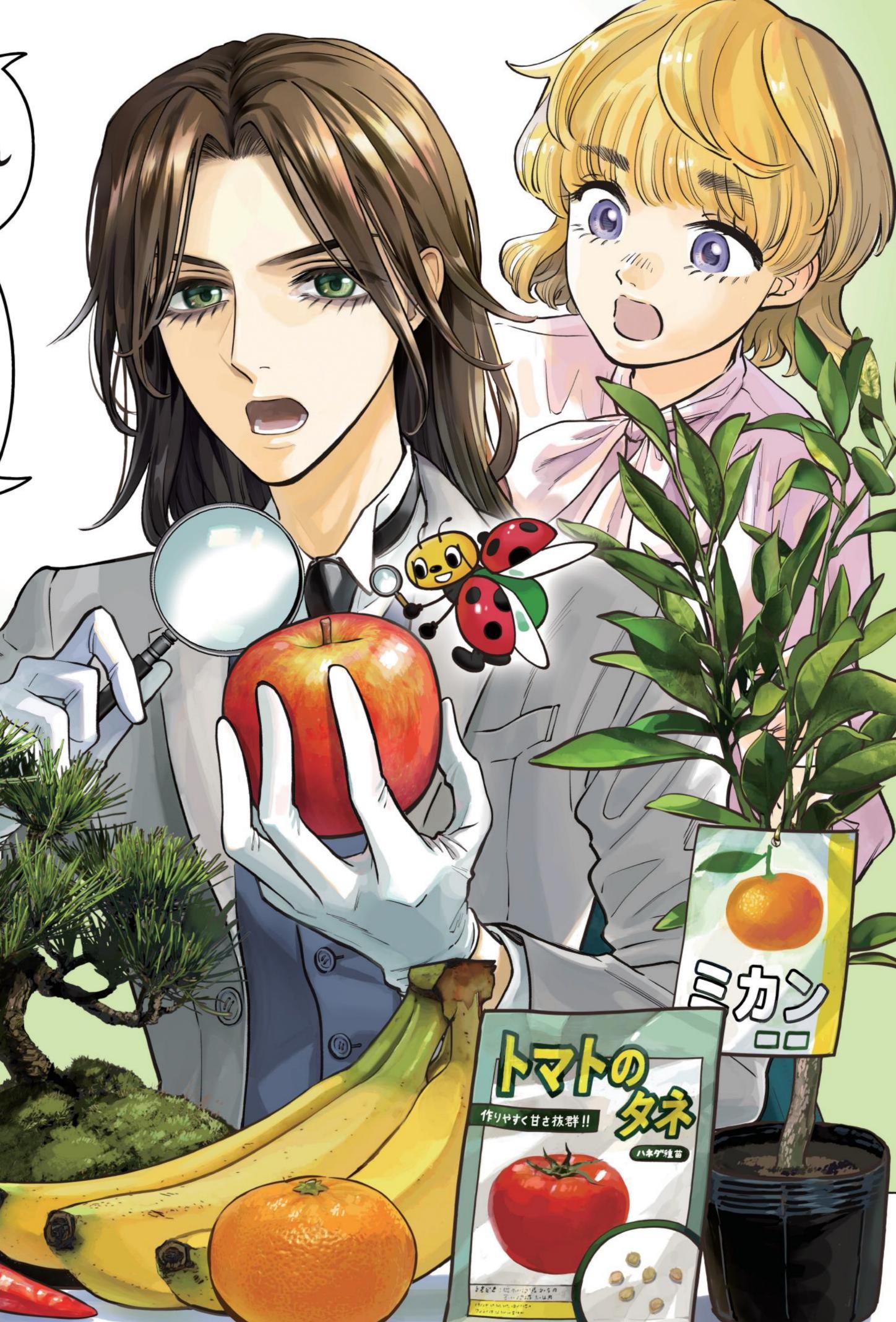
✓ 動力噴霧機、スピードスプレーヤー等を用いて農薬散布をする場合、使用者は、防除機器・散布装置に関する機能や性能について正しく理解し、飛散を防止しましょう。



植物にひそむリスクを ご存知ですか?

その植物どうしたん ですか?

病気や害虫が ひそんでいる 可能性がある。 検査が必要だ!



漫画『植物病理学は 明日の君を願う』

イラスト作成

竹良実

小学館

試し読みは コチラ!



植物防疫法により、植物の海外からの持ち込み・海外への持ち出し、国内の一部 地域からの特定の植物の移動は、禁止または制限されていることがあります。 詳しくは植物防疫所までお問い合わせください。

農林水產省

植物防疫所

植物防疫所Webサイト 植物防疫 検索



肥料は作物の栄養源!

~植物の栄養と肥料~

植物の正常な生育を促すためには、植物に必要な栄養(元素)を必要なだけ確保しなければなりません。一定量を確保できる必要元素は、土壌や灌漑水からだけでは十分に供給できないため、肥料で補う必要があります。肥料は作物の生育にとってとりわけ重要な"栄養分"と言えます。



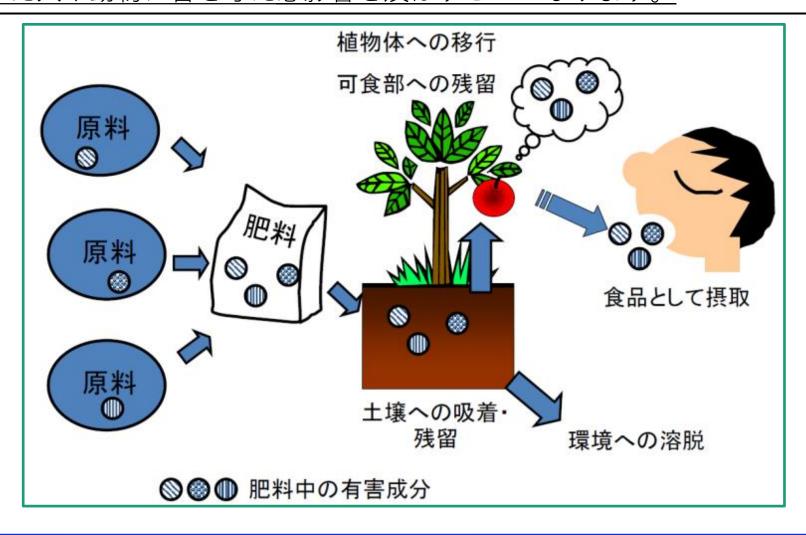
▲ 作物の生産に必要な肥料や資材

肥料の品質の確保 等に関する法律!

~肥料の安全性確保について~

作物が成長するためには、作物に必要な元素(窒素、りん酸、加里等)の栄養分の補給が必要です。

また、カドミウム、水銀、鉛等のように有害な重金属を過剰に与えると、作物の生育だけではなく、作物が吸収した重金属により作物を食べた人や動物に害を与え悪影響を及ぼすこととなります。



肥料法により、肥料の品質と安全性の確保が担保され、肥料の供給を受ける農家等においても安心して活用することができるという信頼が得られています!

公定規格・・・普通肥料については、品質や安全性を確保するため、肥料の種類ごとに公定規格を定められており、 重金属等が許容値を超えるものの生産、流通は禁じられています。

右の表は含有が許される有害物質の一覧です。

立入検査の実施・・・流通後も、肥料の生産業者に対して 立入検査を実施し、重金属の含有量等を確認するととも に、品質管理の徹底のための取組を実施。

有害物質一覧

硫青酸化物

ひ素

再硝酸

ビウレット性窒素

スルファミン酸

カドミウム

ニッケル

クロム

チタン

水銀

鉛

生鮮野菜を衛生的に保つために…

一栽培から出荷までの野菜の衛生管理指針(第2版)ー



詳細は、指針(本体)を ご覧ください。→

海外では生鮮野菜が原因と考えられる大きな食中 毒事例が報告されています。

農林水産省では、生で食べられることも多い生鮮 野菜を衛生的に保ち、食中毒事件が起きないよう、 生産段階における野菜の衛生管理を徹底し、食中 毒の発生を未然に防ぐために、注意すべき点を取 りまとめた「野菜の衛生管理指針」について普及 啓発を行っています。



食中毒というと、お弁当等の加工品や肉や 魚等で発生すると思っていたけど、生鮮野菜 でも起こるんだね。海外では、野菜が原因の 食中毒がたくさん発生しているんだ!!

リステリア・モノサイトジェネス(米国、2011年)

- 〇原因食品はカンタロープ(メロン)
- ○患者147名(死者33名)
- 〇農場の冷蔵庫及び梱包施設からリステリア が検出された



写真:米国CDCウェブページより入手

写真:米国CDC

腸管出血性大腸菌0157(米国、2018年)

- ○原因食品はロメインレタス
- 〇患者210名(死者5名)
- 〇産地の河川水から0157が検出された



写真:米国CDCウェブページより入手

腸管出血性大腸菌0157(日本、2023年)

- 〇原因食品は観光農園で提供された試食のりんご
- 〇患者21名(死者0名)
- 〇汚染経路は不明



○野菜の衛生管理に関する情報

https://www.maff. go. jp/j/syouan/nouan/kome/k_yasai/ 詳細は、こちらの農林水産省HPからご覧いただけます。

中国四国農政局



生産段階で食中毒の発生を未然に防ぐためには…

微生物を「付けない」!「増やさない」!ための



衛生管理が重要です!!

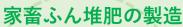


~野菜の衛生管理指針主な内容~



栽培に使う水

使用前に濁りや異臭 の確認。水源、水路 等や周辺の定期的な 点検、整備・清掃。



内部温度を測定し、 55℃以上が3日間以 上続いている。発 酵の程度を色や臭 い、手触りで確認。



ほ場や栽培施設

ねずみやハエが施設に入らないように、ネットの設置や修復等をする。ペットもほ場や施設に入れない。

調整・出荷施設等

施設内の整理整頓、 掃除、野菜残さ等 は放置せず廃棄す る。





作業者

野菜に触る前等、 必要な時に石けん で手を洗う。下 おう吐等の症状が ある場合は、野菜 に直接触れる作業 をしない。

農機具や収穫容器等

農機具や収穫容器等 は清潔に保ち、他の 目的には使わない。





収穫、調整、出荷

収穫物は、土等による 汚染を防ぎ、高温を避 ける。野菜の傷んだ部 分や土を取り除く。堆 肥や廃棄物等の運搬に 使われない、清潔な車 両を使う。



